

記者発表資料
令和2年6月22日
中小企業支援室
担当：佐藤，高橋
電話：022-211-2742

「宮城県中小企業等再起支援事業補助金」の公募を開始します

新型コロナウイルス感染症の拡大によって業況が悪化し、経営の維持向上に支障をきたしている県内の中小企業・小規模事業者が、早期の再起を図るため、販路開拓や生産性向上などに向けて取り組むことを支援します。

1 受付期間

令和2年6月22日（月）～7月31日（金）消印有効

※ 途中で予算上限に達した場合、以降の募集は締め切らせていただきます。

2 対象事業者

次の①～④をみたす宮城県内の中小企業・小規模企業（個人事業主も含みます。）

- ① 県内に本店を有する法人又は県内に住所を有する個人事業主
- ② 新型コロナウイルスの影響により令和2年1月以降のいずれか1か月間の売上が、前年同月比で30%以上減少していること
- ③ 新型コロナウイルスの影響から再起を図るための販路開拓や生産性向上等の経営計画を策定していること
- ④ 令和2年3月31日までに創業していること

※③の「経営計画」の策定に当たっては、認定等支援機関（商工会，商工会議所）などで作成の支援を受けることもできます。

3 補助の対象事業

補助額	事業例
【販路開拓・生産性向上】 上限 100万円 下限 50万円	<ul style="list-style-type: none">○ インターネット販売の強化費○ Wi-Fi 設備やキャッシュレス機器導入○ 新商品開発のための機械購入費○ 店舗リニューアルのための改装費
【感染防止対策】 上限 50万円	<ul style="list-style-type: none">○ 感染防止のための啓発用ポスター，チラシの作成費○ アクリル板・防護スクリーンの購入，施工○ 換気設備（換気扇、空気清浄機等），サーモカメラの購入，施工

詳しくは、別添の「宮城県中小企業等再起支援事業補助金のご案内」をご覧ください。

【宮城県中小企業支援室のホームページアドレス】

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/chukisi/covid19-saikisien.html>